

○11番（福永 啓君） 一般質問を行います。

本年4月に行われた町長選及び町議会議員選挙におきましては、双方とも無投票という結果に終わりました。特に町議会議員の選挙が無投票で終わるということは、御船町が誕生して以来初めての出来事でした。地方自治は住民の意思に基づいて行われなければなりません。その住民全体を代表し、自治体の意思を決定する機関である議会議員のなり手がないという現実は、地方自治の根幹及び民主主義自体に対して大きな課題が突きつけられたと言えます。

この事実を1人の議会議員として、そして議会全体としてもとても重く受け止め、課題解決を図らなければならないと考えます。

また、町長選挙も無投票になりましたが、町長選挙の無投票に関しましては、ある意味、藤木町政2期の信任投票的側面があるとも言えます。しかし、実質的選挙戦がなかったことにより、町民の皆様に対して、3期目の藤木町政が御船町の現状をどのように評価し、どのようなまちづくりを、どのような手法で行おうとしているのか、大変伝わりづらい部分があったと感じています。

つきましては、3期目の藤木町政が始まるにあたり、藤木町長として、御船町全体を、御船町の中山間部を、平坦部を、どのような視点で捉えて、どのようなまちづくりを、どのような手法で行おうとしているのか、質問いたします。

個別の質問に対しましては、質問席より行います。

○町長（藤木正幸君） 福永議員の、藤木町政3期目において、町のどのような課題を優先的に解決し、どのようなまちづくりを、どのような手法で行おうとするのかについて、お答えをいたします。

私は、このたびの町長選挙におきまして、無投票により3期目の当選を果たすことができました。その結果は、2期8年の中で、熊本地震からの復旧、創造的な復興のシンボルとして誘致したコストコなどの企業誘致、新型コロナウイルス感染症への対応など、これまでの総体的なまちづくりが評価されたものと受け止めております。

さて、まずどの課題を優先するかという点ですが、まちづくりを進めるための課題は多種多様であります。そのため、第6期総合計画と所信で述べた10の重要政策の推進に伴う各課題を優先的に整理し解決してまいります。

次に、どのようなまちづくりを、どのような手法で行うかという点ですが、本年度に第6期総合計画と10の重要政策を軸に、新たにまちづくりビジョンを見える化をいたします。まちづくりビジョンのイメージを町民の皆様と共有し、御意見を取り入れながら、まちづくりを進めてまいります。

その中で、町の実態と現状を把握することで、総合計画と重要政策を実現するために必要なプロセスを明らかにでき、それに必要な課題整理ができるようになります。具体的なプロセスと課題がわかれば、機構改革で新たに設置する秘書政策室が各課横断的に事業連携を図ります。この手法により、担当課、関連課共に同時並行的に地域課題解決に取り組みます。

しかしながら、まちづくりは行政の力だけではなし得ません。町民の皆様からのお声を聞き、町議会の議員の皆様と行政が一体となって、より確かなまちづくりを進めてまいります。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○11番（福永 啓君） 御船町において、藤木町政が誕生したのが平成27年です。その1年後には未曾有の災害熊本地震が御船町を襲いました。その地震からの復旧が進み、さあ、創造的復興へというときに、今度はコロナと。そしてロシアによるウクライナ侵攻です。予想し得なかつたこととはいえ、町民の皆様には我慢や苦労を強いてきた部分が多々あると感じます。

しかし、そのような惨禍に見舞われながらも、町にとっては、明るい材料は幾つかありますね。長期的な減少が予想されていた町の人口は下げ止まり、回復の兆しすら見せ始めています。町の税収も既に熊本地震以前を超えて、これまでの最高額を記録いたしました。町の税収、そして竹バイオマス問題や熊本地震の影響で、一時は底を尽きかけていた町の貯金である財政調整基金ですね、これもそれ以前の額を大きく超えてきました。また、順調に推移しているふるさと納税を積み上げた新たな町の貯金、ふるさと応援基金も相当額積み上がってきます。ですから、今こそ、町民皆様のためのまちづくりを本格化するのではないかと考えるのでですが、町長はいかがお考えですか。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

3期目は、まさにそういう時期だと考えております。2期8年の中で、熊本地震や新型コロナウイルス感染症、原油高、物価高騰などの未曾有の問題に直面しましたが、町民の生活や地域経済活動への対応を最優先して行ってまいりましたところであります。私はそのような未曾有の問題に対応しながらも、常に中長期的な目線で本町のまちづくりを考え、熊本地震後は、すぐに創造的復興の最優先の取組として、御船インターチェンジ周辺の戦略的企業誘致を掲げてまいりました。

全庁体制で行ったコストコ誘致は、あくまでもきっかけ、起爆剤であります。ここからさらに企業誘致が加速化し、新規企業の立地、交流人口の増加、移住定住などの流れを生み出すことに成功したことが大きな成果だと考えております。

そのような基盤や流れができたことにより、多様化する地域問題や課題の解決や教育、子育て支援、次世代人材の育成、経済振興など、多岐にわたる施策のさらなる発展が可能になりますが、それには多くの知見やネットワークの活用、利用が必要になってまいります。

この2期8年で得たものは、経験やノウハウだけでなく、多くの人のつながりを得たことが、私にとって何よりも財産となっている状況です。そういった人のつながりを大切にし、3期目のまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

○11番（福永 啓君） 同意いただいたみたいですね。まさに今、町民皆様のためのまちづくりを本格化するときなんですが、これまでの一般質問を聞いても、やはり同じなんだなと思いました。町の姿をわかりやすく伝えてくださいという質問が、同じようなのが何回も出ましたよね。

わくわくするまちづくり、わかります。でもわくわくとはあまりにも感覚的すぎるので、なかなかこれがイメージとしてわかりにくい。大変難しい質問かもしれません、藤木町政が目指す町の姿について、みんながイメージできるような説明をしていただけませんか。

なぜ、このような質問をするかというと、やはりまちづくりの場合、日本全国インターチェンジをポンと見ると、どこでもドーンと大きい道が広がっていて、周りにチェーン店ですとか、そういう量販店がパンパンと建ち並んでいる。そういうまちづくりはどこでも見られます。藤木町政はそのような町を望んでいるのでしょうか。それとも、藤木町政が望む町なのですが、そのようなまちづくりを進めようとしているのではないか。御船町が

発展することはいいことなんだけど、乱開発にならないか、という懸念が、やはり町民の方々からも聞こえています。ですので、難しいかもしれませんけれども、あえてこの質問をしています。

藤木町政が考える町の姿、できるだけ町民にイメージしやすいように説明していただければと思います。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

本町の将来像である「みんながわくわくする御船町」は第6期総合計画の中で掲げている言葉であります。総合計画の各施策やわくわくプロジェクトを進めていくことで、将来像を実現させることを目標にしていますが、議員が御懸念されているように、目標を達成するためには手段を選ばないというまちづくりを行うものではありません。

コストコ誘致後に増加している企業様からの立地相談についても、町の方向性に合わなかったり、周辺環境整備や既存の業態へ影響を与えたりするような場合は、丁寧にお断りしている状況であります。やはり地元の方々を最優先に考え、やはり私の思い、また地域の思いと違ったものが来られるケースもあります。そういうときには丁寧にお断りしているというのが現状であります。

開発による町の活性化が図られる地域には、周辺環境を保全しながらも、地域経済を発展させる、そして前に進めていくという部分もなければいけません。また、豊かな自然や景観、文化などが残る地域は、それらを保全しながら、さらなる魅力化を図った上で、全体で調和をとれるようなまちづくりを目指さなければいけないと思っております。進む道は、やはり一体化した中山間地域も平坦地域も共に栄えていくようなまちづくりが望ましいと思っております。

○11番（福永 啓君） まちづくりの成功例をネットで検索してもわかるんですが、日本全国成功例で挙げられているところは、さっき言いましたように、ただ道がバーンとあって、周りにチェーン店がドンドンドンと建って、ショッピングセンターがバーンとあって、このようなまちづくりの成功例というのは、まずないです。しかし、これは絶対悪いと言っているわけではない。そういうものにしてしかまちづくりの発展を図れないような地域も実際あるわけですから。

しかし、御船町においては、御船町はこれまで相当の地域資源があります。他町の成功例のように、地域資源を活かしたまちづくりを進めていただくことが、これは恐らく町長

も、私たちも、そして、地域の皆様も同じような思いではないかなと私は推察しております。ただ、今町長は何回か言葉で言いましたけど、なかなかやはりビジュアル的なものとしてわかりにくい、町の姿をこういう姿にしますとか。何でもいいです。何かイメージを、ビジュアル的なものでもいいし、物語でもいいし、歌でもいいですよ。未来予想図です。そういうものを、歴史とか文化、そして開発と自然環境が調和した御船町の未来予想図、これを町民の心に描く、何かの事業が必要ではないかと思うんですが、そのあたりのことをわかりやすく御説明していただければと思います。

○町長（藤木正幸君） イメージ的には大変難しいものだと思いますけれども、私なりに、今後を描いているイメージというのにはあります。カルチャーセンターホワイエにある正面に展示されている浜田知明先生の「飛翔」を皆さん思い出してもらってよろしいでしょうか。空中に私たちが浮いているんですけれども、やはりあの「飛翔」に、壁画、あの一つの方向にみんなが進むというものを描いていらっしゃると思います。

本町は、やはり進む道が1つでないといけないと思います。しかしながら1つの道に進む、その過程というのは違ってきます。体が大きい、小さい、四角い、丸い、いろんなやり方があると思います。やはりそういった、進む過程は違ったとしても、しかしながらたどり着く良き町にしたいという町民の思いを掲げてまいりたいと思うとともに、今度は、1階のほうに田中憲一先生の「犀」という壁画があります。犀をお尻のほうから、後ろから描いた作品であります。ここも私の思いと同じだと思います。やはり私たちは前のほうばかりから見て判断していると考えます。町を進める上で一番大事なのは、前から見る美しい部分と、それとその裏にある、お尻のほうから見る、反対から見る光景というのは違うし、その考え方も同じで、前から見る考え方と後ろから見る考え方とは違うと思います。あの「犀」の絵を見たときに、後ろから犀のお尻を見たときの迫力、そして、あそこからものすごくわくわくするような思いをいただくことができます。

やはり、町を進める上で一番大事なのは、前から見ることも大事ですけれども、その裏にあるものを理解した上で、進む道を行かなければいけない。この2つの作品は、私にとってまちづくりの良きお手本だと感じています。そのような思いで進めてまいりたいと思います。

○11番（福永 啓君） 浜田先生の作品ですね、あれがなぜあそこに選ばれたか。浜田先生は相当多くの作品を残されています。その中で、先生御自身も、そして一緒に選ばれたのは

田中憲一先生なのです。御船の現在、御船の将来にとっては、この作品が一番ふさわしいだろうということで、あそこに飾られているわけです。そういう話を聞きしています。

絵というものは、捉える人によってどのように捉えることができる。そういうものがきちんと膨らむ。しかし、やはり私たちはまちづくりに対して、コンセンサスのトップをとることは、結構コンセンサスが得やすいと思うんです。それで、さっき町長が言われたみたいに、どのようにそこにアプローチしていくか。ここではいろいろ闘いはあると思いますが、いい町にしたいと。そのコンセンサスは、これをとることは容易だと思います。そこをしっかりと見据えた上で、皆様とともに、議会も切磋琢磨しながら、何とかより良いまちづくりを目指していきたいとは思います。

さて、まちづくりの姿で非常に重要なファクターというは景観であると思うんです。私がよく引き合いに出す小布施町、東川町にしても、全国的に評価を受けているまちづくりの先進地は、ほとんどといっていいでしょう、景観というか、まちづくりに関する条例があります。小布施の場合は、小布施潤いのある美しいまちづくり条例です。歴史と文化、そして開発と自然環境が調和したまちづくりの実効性を担保するためにも、また、町民の皆様とともに、今のまちを作り上げる理念を共有するためにも、何かこういう景観条例とか、まちづくり条例とか、こういうのはさっき町長はおっしゃいましたけど、これは解決するものではありませんよ。しかし、それは、こういうものを作ることによって、そういうものが共有できるのではないか。基本的なところは、こういうところで抑えることができるのではないかという思いがある。そして、他町でも同じようにそういうことをやっていらっしゃる。この手法は大変有効ではないかとは思うんですが、いかがでしょうか

○企画財政課長（島田誠也君） お答えします。

暮らしたい、暮らし続けたい、訪れたい町を目指すためには、地域の魅力化、個性化が不可欠だと思います。地域の特徴ある景観や地域を物語る景色や風景を守り、作り、育む、景観まちづくりは、今後ますます重要になってくると考えます。

そういう意味では、まちづくりの理念的なものを示した条例の制定は有効かもしれません。一方で、条例により個人の財産に何らかの制限が加わることも想定されます。また、反対に条例により住民の安心感につながったり、財産の価値が上がったりすることもあるようです。いずれにしましても、条例の制定につきましては、住民の皆様の理解を得る必要があることから、まずは、他自治体の事例も見ながら、勉強させていただきたいと考え

ます。

○11番（福永 啓君） 景観条例にしろ、まちづくり条例にしろ、ぱつと思いつくのは、これは町民の方々とか住民の方々に何らかの制限を課する、財産に何らかの制限を課する可能性がある条例ですので、そこで果たして住民の方の理解が得られるのだろうかと、反対運動が起きはしないだろうかと、そういうことは懸念の最初に思い浮かぶ点かもしれませんね。私ども、以前議会でも、開発に関することで軽井沢や、日本でいう最も美しい村連合に加盟している原村などを訪ね、やはりそのような質問をしてみました。そこには結構厳しい条例があるのですが。

軽井沢では、逆に住民の方からは、もっと厳しい規制を望まれる声が多いそうです。逆に町のほうが、いや、ここまでいいですよと、町のほうで押しとどめている部分すらあるそうです。なぜなら、軽井沢においては、その規制をすることが逆に資産価値を高める結果につながって、町並みの保全と優良な住環境の保全、そして優良な開発の誘致につながっているからとのことでした。

そして原村、これも規制があるところと規制がないところがあるんですが、住民の移住が増えているところは規制があるほうなんですよ。それもそうですよね。自分がそこに住もうと思ったら、隣がどうかわるかわからないところに住むよりも、自分は今ここが好きでここに住もうと思っているわけですから、それは何とか保全されたいとか、この環境が守られたいとか、そういうところに住みたいとか。ここで家を建てたいと思うのが、私はある意味当たり前だと思うのです。

そして、この条例というのは、じゃ今制定しますということを、例え町長が今おっしゃったとしても、すぐに制定できるものではありません。プロセスが非常に必要なんですよ。そのプロセスの中で、きちんとまちづくりを皆さんと共有できたりとか、理念を共有できたりとかする条例、その手の条例ですので、やはり条例ということはどのような条例かわかりません。景観なのか、まちづくりなのか、開発に関するものなのか、何か理念的なものなのか、実際に規制を伴うものがいいのか、それから町民と一緒に考えていただければいいかなと思うんです。

幸い、今回まちづくりに関する新たな課の設置、これも提案されています。その課の中で、このまちづくりの姿、これについては優先的に、その条例等を含めて検討すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（島田誠也君） お答えします。

議員から先進的な事例についても御紹介いただきました。必要性も含めて調査検討してまいりたいと思います。

○11番（福永 啓君） 小布施町の条例の前文を読み上げます。

「町の東部にそびえ、私たちの生活を見守ってきた雁田山、町の西部を雄大に流れる千曲川の四季折おりの風景、広くのどかな延徳田んぼの風景や樹園地に囲まれた緑豊かな農村風景、昔ながらの建築物と新しい和風建築物が融合し、活気ある賑わいが形成されつつある町組の新たな都市景観など、今私たちが享受している美しい風景や心和む生活空間は風土や歴史、文化の表れであり、ここに生活する人びとによって創造され受け継がれてきたかけがいのない共有の財産である。私たちは、この町をさらに美しく、快適で、活気に満ちた町に育て、責任を持って次世代に残していくことを決意して、この条例を定める。」

これで、一部の固有名詞を変えれば、そのまま御船町にも当てはまるような前文だと思います。御船町は、先ほど町長にも同意していただきましたが、これからが、本当の意味でのまちづくり、町民の皆様のまちづくりを本格化させるときなんです。その転換期にあたり、やはり基本的イメージや理念を町と町民で共有することは必要です。

景観やまちづくりに関する条例、これをぜひこれから議論していただきたいと思いますが、条例に関して、実は議会として制定することも可能なわけですから、これは議会の問題でもあるんです。議会の問題意識の持ち方でもあるんです。今後、議会に対しても提案することができればなとは感じます。

続いて、今度はまちづくりのソフト面から。町が町民の皆様に行う行政サービスについて質問します。子育てや介護、教育、上下水道、公共交通等々、町は幅広い様々な町民の生活に密着した行政サービスを提供しています。個々の行政サービスについて、今、ここは十分とか不十分とかいう話はすると長くなるのでしませんが、全体的なこと。

まず、行政サービスは町の総合計画及び実施計画やひと・まち・しごと創生総合戦略など、各種計画に基づいて立案されているわけですが、その計画立案の重要なファクトである町の推計人口は、平成27年末に策定された御船町人口ビジョンに基づいていると考えてよろしいでしょうか。

○企画財政課長（島田誠也君） お答えします。

町で独自に作成している資料としましては、議員がおっしゃるとおり、御船町人口ビジ

ョンということになります。しかし、作成から年数が経っているため、御船町人口ビジョンより新しい、社人研の推計人口も活用をしています。

また、住民基本台帳では、リアルタイムでの人口が把握できますので、こちらのほうも活用している状況です。

○11番（福永 啓君） 御船町の人口なんですが、これは過去にも指摘しましたけれども、傾向が大きく変わりました。図を用意したのでご覧ください。これは、御船町の人口の図です。こここの熊本地震を挟んで傾向が全く変わっています。わかりやすいように地震前と地震後のグラフを作りました。

これは地震以前です。基本的に穏やかな右肩下がりといいますか、減少傾向にあります。それが地震以後は、地震でぼっと人口が下がった後、明らかに底を打って、それからこれは回復傾向に入ったと。これは言っても過言ではないと思います。これは全く傾向が異なるグラフになっていますよね。これは大変珍しいといいますか、少なくとも県内にこのような市町村はありません、調べましたけど。県内どの市町村も熊本地震以前と以後では、このトレンドは同じ。下がっているところは、緩やかになったりはありますけど、下がっていた町は熊本地震後も下がっている。上がっていた町は熊本地震後も上がっているということになるんですね。

このようにトレンドが変わった町、これはありません。これは非常に喜ばしいことです。それと同時に町税も基金残高も町民の個人所得も実は増えてきているんです。このグラフに沿っている。この事実については大いに評価しなければならない。しなければならないのですが、しかしここでひとつ、困ったことが出てきてしまっていると思うのです。それは、先ほど申し上げました町の総合計画、基本戦略ですよね。その重要な要素である将来の推計人口、町の人口は変わってしまったということなんです。

これを御覧ください。これが実数と推計人口の差です。この推計人口というのが、さつき課長もちょっとと言われましたように、町のビジョンよりも新しい、平成30年バージョンを使っています。それでも、この緑のところが実数ですけれども、このオレンジのところが推計です。もう極端な乖離が生まれてきています。例えば、推計では2年後の御船町の人口は1万5,737人ですね。今、5月末時点の町の人口は1万7,082人です。現時点で、既に数字の乖離は2年後1,345人になります。例えこれが横に進んだとしても、今はちょっと上がっていきますけど、上昇を止めて横に進んだとしても、2年後の数字の乖離は1,345

人もある。これは、県内の小さな村、例えば産山村の総人口にあたります。その乖離は大きいですよね。ですので、人口に歯止めがかかり、この回復傾向にあることに基づいた計画の見直しが、これは将来計画の見直しが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（島田誠也君） お答えします。

社人研による新たな人口推計が今年中に発表されることになっています。しかし、この人口推計は、令和2年国勢調査のデータを基にしており、平成27年国勢調査からは人口が減っているため、新たな推計としても町の人口増加は反映されない可能性が高いかと思っています。

議員御指摘のとおり、近年は人口増加しているという状況ですので新たな推計人口も完全には鵜呑みにできません。そのため、各種計画の策定時などは、推計人口だけではなく、現状を鑑みながら考えていく必要があると考えます。

御船町人口ビジョンにつきましては、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンが2024年見直しの予定となっておりますので、こちらを加味しながら改定を行っていく予定としております。その中で、町の現状を考慮しながら、シミュレーションを行い、町の目指す姿を提示してまいります。

○11番（福永 啓君） そもそも、社人研が択一的にやる手法なんですが、コーホート要因法といった人口推計上極めて一般的な手法ですね。各市町村、御船町の数字とかをポンポンと当てはめていってやられているわけで、御船町独自のそういう事情が十分に加味されているわけではありません。近年の御船町の人口動向は、よい意味で一般的ではない。相当特殊です。やはりその特殊な人口を判定している、その傾向に至った、これはなぜ至ったのか。それに関するファクターというは何だったのか。そういうものに特化した人口推計が必要なんじゃないかと思うんです。社人研は恐らく今年度中に出ると書いてありましたから、もう数カ月で出るでしょう。恐らく大して変わらないはずです。

ですので、先ほど課長がおっしゃいましたよね。来年です、2024年にまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの見直しの時期があるので、その時期に合わせてやりたいと。来年やるのだったら、今年やられたらいかがでしょうか。一日も早い将来を見据えた対策が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか

○企画財政課長（島田誠也君） お答えします。

先ほども答弁しましたように、計画策定に当たっては、人口ビジョンのみならず、リア

ルタイムな住民基本台帳人口の推移等も見ながら行っているところです。また、人口ビジョンの見直しに当たっては、来年度予定されている国の長期ビジョンを踏まえて策定するよう、国からも説明がっているところですが、議員がおっしゃっていることも十分理解ができますので、まずは町独自の要素を勘案した人口推移というものがどのようにして行うべきなのかということも含めて、私どももそこは少し知識がない部分がございますので、まずは大学等の研究機関に相談をしてみたいと思っております。

○11番（福永 啓君） 御船町はやはり国の指針に従ってやっていると同じことなんですよ、恐らく。ですので、御船町独自の何か要素があるはずです。これは特異ですからね。研究機関としても、ああ、これはやってみたら面白いよねという話になるかもしれません。ぜひ、そういう研究機関を、私どもも当たってみます。ですので、町としてもぜひこれは必要不可欠だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それで、人口が増えると、それに伴う行政サービスも当然増えます。もちろん行政サービスは予算が伴うわけですので、町の支出が増えます。その当面の支出を抑えてしまったりして、行政サービスの質や量が不十分になったりすれば、この何かよい流れ、これね、私はわからないんですよ。本当にガラスのようなよい流れなのかもしれないし、着実な流れになっているのかというのも、私もわかりません。この流れに水を差すことになるかもしれないと思っているのです。

例えば、子育て部門、御船町には現在待機児童はいますか。

○こども未来課長（緒方真理君） お答えします。

6月現在で、本町に待機児童はありません。ただし、特定の保育所を希望するも、定員超過で入所ができずに、山間地域等の保育所入所を保留している、いわゆる保留児童というものは存在します。5月末現在で把握している保留児童数は3人です。また、町外の保育所に入所を委託している広域入所児童数は、昨年度末現在で49人です。

このように、児童数は増加傾向にありますし、待機児童対策として、私立認定こども園の新設を支援するための予算を今回計上させていただくなど、保育ニーズに応じた対策を講じているところです。

○11番（福永 啓君） 待機児童なんですが、保護者が現在求職活動を行っていない場合も、待機児童にはカウントされませんよね。保護者が空いていないから、仕方なく求職活動を停止しているというケースも考えられて、これは問題です。

また、留保児童というと、特定の保育所を希望している保護者で、何人か我がままのよう時に時折捉えられたり聞こえたりすることがあるかとは思うんですが、しかし、送迎の関係で、きょうだいを同じ保育所に入れたい、当たり前ですよね。家は職場から遠すぎて通えない、などという理由も多く、そもそも子育て家庭にとって、保育環境は選択肢がない、ということ自体、これは子育て環境が整備されていないということとイコールですよ。そちらの家庭からとればですね。

御船町の子育て政策も、人口ビジョンに基づき、子どもがこれだけ減っていくだろうから、こうこうこうなっていくのじゃないかという部分で作られている部分もあるかと思います。それが、これまでになかった課題を生み出しているのかなと感じます。これを一つ一つ取り上げていくと、あまりに時間が足りないので、これは教育、福祉、介護、これも同じような課題が出ていたり、これから出てくるのかもしれません。このような課題には、場当たり的な対応や財政支出ができるだけ抑えておこうと。もしかしたら、今増えよるばってんが、日本の人口は減るとだけん、まあ、今あんまり増やしてしまうと減ったときは大事とか、そのような節約的思考の考え方、これでは私はいけないと思います。行政のサービスの質、量、共に行政サービスのレベル自体が向上しなければ、このいい流れというものは、あっという間に崩れてしまい、反転しかねないと思うんですが、そのあたりの認識はいかがでしょうか。

○こども未来課長（緒方真理君） お答えします。

議員御指摘のとおり、保育サービスの量と質の両立など、見誤ることのないよう、人口を含む将来推計を十分に行った上で、町の今後を見据えた新たな子育て支援の取組や提供体制の整備など、サービスの向上に努めてまいります。

○11番（福永 啓君） こども未来課については、わかりました。しかし、さっき申し上げましたとおり、これは保育園の件というのは一つの例にすぎないんです。この問題は教育、福祉、介護を含め、道路、上下水道、公共交通などにかかわる町全体の問題です。先ほど申しましたとおり、人口推移が想定と全く異なり、このような状況を見ている中、ここで同じように、節約的思考ですとか、そういう思考で対応してしまいますと、町全体として行政サービスの質、量が低下してきて、あっという間に、このいい流れが反転してしまうのではないかという疑念があるのです。そのあたりの認識、この町全体についての認識、このあたりはいかがですか。

○企画財政課長（島田誠也君） お答えします。

全体的な人口の推移はもとより、政策立案に当たっては、年代別の人団等の推移など、あらゆる観点から、現在の流れがよい流れが続していくように、取り組んでまいります。

○11番（福永 啓君） 了解しました。次に、手法についてお聞きします。まちづくりに対する各種事業、各種立案計画に関しては、どのような手法を用いて行う予定ですか。

○企画財政課長（島田誠也君） お答えします。

町総合計画の中にもうたってありますが、行政と町民、企業、団体等が共に考え、共に動き、共に進めていくという協働の手法を用いていきたいと考えております。

○11番（福永 啓君） 書いてありますから、そういうことになっていくと思います。例えば、何億円もかかるハード事業、これを行う場合に、初期投資、これは大変だなと思うのですが、本来、そこが本質ではないと思うんです。町にとって本当の問題は、その事業を町がやるべき事業なのかどうかということに加えて、新たなハード事業を行うことによって、経常的に生じるであろう維持管理コストが、事業の目的や効果に見合うものなのかということだと考えます。本当に、協働の手法が用いられ、企画構想の段階から行政、町民、企業団体が共に主体的にかかわることになれば、この役割分担やリスクの分担も可能です。

しかし問題は、本当にそのようにできているかということです。本当にできていますか、協働は。行政の認識はいかがですか。

○企画財政課長（島田誠也君） お答えします。

町総合計画や総合戦略等の各種計画の策定に当たっては、町民、企業、行政、各種団体等による協働による手法がとられていると認識しております。しかし、事業実施に当たっては、事業の大小もありますが、すべての事業実施において、協働の手法が用いられている状況ではございません。

○11番（福永 啓君） そういうことになると思います。手法としては正しい手法だと思います。協働でできたときはできた理由が、できなかつたときはできなかつた理由があるわけですので、その部分を検証しながら進めていただきたい。

しかし、これは藤木町政になってかなり変わってきたとは思うんですが、やはりまだまだ町が計画を立案し、青写真を町民に示した上で、町民に理解を願うといった、ある意味旧来的な手法が残っている感じを受けます、計画立案段階から。共に考え、共に動き、共に学び、共に進めていくのが協働のるべき姿ですので、ぜひ新の協働をなし遂げていた

だきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○企画財政課長（島田誠也君） その点を意識しながら、協働の取組を進めてまいります。

○11番（福永 啓君） 次に、中山間部に特化した質問をします。中山間部のまちづくりについて。これも難しいかもしれませんけど、できるだけ町民にイメージしやすいように、わかりやすいように語ってください。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

平坦地域、中山間地域、それぞれ独自のコミュニティーを形成し、独自の文化を育んでいます。中山間地域においても、水越、七滝、上野、田代地区、それぞれに豊かな自然や景観、伝統などを活かした独自のコミュニティー文化があり継承されておりますが、労働人口の流出に伴う後継者問題や、コミュニティーの高齢化、多くの問題を抱えているのが実態であります。

一方、全国的に見ると、個人や企業が都市部から中山間地域に移住、移転して、新たに起業したり、事業展開したりするニーズも高まっており、障がい者が地域コミュニティーにも溶け込んで、新たな地域づくりを行う事例も多く見受けられております。そのため、地元との意見交換を経ながら、その地域ニーズや地域課題をお伺いし、様々な選択肢から、それに合った地域づくりを行ってまいりたいと思います。

また、地域づくりを進める上で、中山間地域には、地元で精力的に活動していただいている組織や団体があり、その他地域活動を支援していきながら、併せて移住定住に向けたPRを進めつつ、人材のマッチングにも力を入れて取り組んでまいります。

○11番（福永 啓君） まず、中山間部の人口動向ですが、御覧ください。これが中山間部、滝尾とかは両方入っているとは思うんですが、ここに書いてあるとおり、滝尾は一応中山間部に含めてみました。それが、この中山間部の傾向です。

それでは、平坦部を御覧ください。これが平坦部の人口の推移です。全く質の違うグラフですよね。中山間部の人口減少のスピード、これには驚かされます。この1つのメモリが500ですから。中山間部のまちづくりに関しましては、この人口問題が一番大きな課題であると思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

○企画財政課長（島田誠也君） お答えします。

議員御指摘のとおり、人口減少が集落の機能維持を困難にし、高齢化を進め、農地の保全を難しくしている最大の原因であると考えております。

○11番（福永 啓君） 人口減少という課題に対して、藤木町政はどのような施策で対応していく計画ですか。

○企画財政課長（島田誠也君） お答えします。

中山間地域は人口減少が著しい地区及び高齢化が進んだ地区が点在し、単独では集落機能を維持することが困難な状況にあり、集落の維持、機能強化はもとより人と人、地域のつながりの構築に向けた地域コミュニティーの再生を図っていく必要があると考えております。中山間地域の拠点となり、地域振興に寄与する施設整備や住民の相談など、即座に対応できる環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、これまで同様に、地域の自主的な活動を支援するとともに、地域の出身者や地域の良さに共感して応援する人を地域の人材として活用できるような仕組みづくりにも取り組みたいと考えます。

政策の展開に当たっては、地域住民で構成される御船町中山間地域移住定住促進協議会等の団体と連携協力しながら、地域活性化に向け取組を進めてまいりたいと考えております。

○11番（福永 啓君） 面積でいえば、御船町の約8割が中山間部です。しかし、人口でいえば、残りの2割の平坦部に8割以上の人々が住んでいます。御船町の中山間部の復興には、この平坦部8割以上の人々の力と理解なしにはかなわないと思うのです。協働の手法を用いるのであれば、中山間部についての施策等について検討するときは、もちろん地元の方々に加え、平坦部の方々が、共に中山間部のことについて主体的に考えるような体制をとるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか

○企画財政課長（島田誠也君） お答えします。

中山間地域の課題について、御船町全体の課題として捉えることが重要です。中山間部で実際に暮らす人には気づかない課題解決のヒントがあるかもしれません。また、中山間部の活性化のための施策推進のためには、平坦部の方々の理解も必要となってきます。

議員がおっしゃるように、一緒に考えていく仕組みづくりを考えてまいります。

○11番（福永 啓君） 特に、中山間部における移住定住施策です。これは町の人口を超す、8割を超す平坦部に暮らす方々、そして町外の方々、こちらの方々が対象の施策となるわけです。この方々が地域の方々と一緒に、共に中山間部のことについて、当事者意識を持ち、主体的にかかわらなければ有効な施策立案はできないと考えます。そもそも、中山間

部も平坦部も御船町ですから、同じ地域なんですよ。中山間部について、町内全域の町民で共に考えていくような仕組みを作っていただきたいと思います。これは作らなければ、中山間部の復興も進まないと考えますが、よろしいでしょうか。

○企画財政課長（島田誠也君） ぜひそのような仕組みづくりができるように取り組んでまいります。

○11番（福永 啓君） さて、今度は中山間部にできる、上野に建設予定の産業廃棄物なんですが、やはり産廃を含む計画に変更が検討されていることによって、仮に、以前の計画に比べ、より良い計画、町はそのように主張しています。だったとしても、産廃によるイメージの悪さから、移住定住の妨げになるのではないかという懸念をお持ちの住民の方々がいらっしゃいます。それについてはいかがお考えですか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えします。

当該民間事業者によります計画につきましては、従来の計画に比べまして、財政面のみならず、環境面におきましても、より良い計画であると認識しているところですけれども、産業廃棄物の処理によります風評被害それから交通量増加などが懸念され、その件に関しまして、心配されている住民の方がいらっしゃることは承知しております。一方で、施設の立地が地域活性化につながるのではないかと期待されている住民の方もいらっしゃることも事実であります。

実際に県外にあります大栄環境が運営しております同様の施設周辺においては、地域の理解を得られまして、地元農業や産業との共存共栄が図られているところです。このように本町においてもこの施設が立地することにより地域活性化など、地域の好循環が生みだされるよう、事業者とも連携し、地域活性化の取組を進める必要があります。

また、環境面への不安の声に対しましては、事業者が環境アセスメントの評価に基づく、環境保全対策を示し、それを着実に実行していくことで、不安を解消していくこと。また、町としましても、都度丁寧な説明それから情報開示を住民の皆様にしていくことが重要であります。

このような取組の積み重ねが結果的に風評被害を防止していくことだろうと考えております。

○11番（福永 啓君） この施設に関しましては、町内に設置が予定される施設ですので、議会としても本当に主体的にかかわっていかなければならないなと考えております。

廃棄物処理施設整備問題につきましては、現在環境アセスが行われていますが、仮に、環境アセスで環境に対する問題がないとなった場合、町は環境保全協定及び立地協定を締結する予定だと説明されました。そもそも、この協定はどのような協定を想定し、その協定の内容はどのように決定するのですか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えします。

まず、立地協定につきましては、一般的な企業誘致などに伴い締結される協定というものを想定しております。また、環境保全協定につきましては、その約束事について、事業者の同意を得た上で締結することで、その効果が生まれるものでありまして、産業廃棄物処理施設の立地に伴います他事例でも、事業者と地元地域が協定を結んでいる例というものも数多くありますので、基本協定に定めております5町のみならず、地元地域との協定も視野に検討する必要があると考えております。

具体的な協定の内容につきましては、現時点で詳細には決まっておりませんが、様々な御意見を踏まえて、これから事業者と協議をして精査していくものと認識をしております。

○11番（福永 啓君） 協定書の内容はこれから精査されていくということですが、この立地協定や環境保全協定自体は、これを締結しないと法律の制度上、認可などに関するプロセス上で、事業自体ができない、事業を進めることができないといった、こういう決められたようなものの協定なんでしょうか、そういった性格がある協定なんでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えします。

立地協定それから環境保全協定は、廃棄物の関係法令に定めはございません。締結しないからといいまして、事業の許認可などに影響を与えるものではありません。このことから、事業を進めるために絶対に必要な条件という位置づけではないことになります。しかしながら、協定は事業者が町、場合によっては地域と相互に対等な立場で結ぶ約束事でありますので、地域住民の方と事業者が信頼関係に基づき、良好な関係を築くことにもつながることから、基本協定に基づき、町が締結することはもちろんのことですけれども、地元地域とも締結できるよう協議してまいりたいと考えております。

○11番（福永 啓君） そうですね。地元の地域の方々とも、地域団体等と締結を協議したいということをお聞きして、これはちょっと安心するところもあるんですが、あと、やはりこれは町民全体の課題ですので、町民の意思を代表する機関であり、町の意思を決定す

る機関であり、議会としましても、これは積極的にかかわっていかなければならないと思います。

以前行われたあおぞら会議でも、「議会は何しようとか」とか、参加者の方からお叱りを受けたところです。環境保全協定及び立地協定の内容を検討する、調整する際に、議会との協議を行っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えします。

協定につきましては、住民の方々、それから議会の皆様からの御意見などを踏まえた上で、事業者と協議を行っていく必要があると考えております。今後の環境アセスメントの手続の結果、それから進捗を見ながらではありますけれども、適切な時期に議会の御意見それから確認などをいただきたいと考えております。

○11番（福永 啓君） 議会は町民の意思を代表する機関であるので、町と提携する場合というのは、町と二元代表制である町長と議会が連名で、そういう何らかの協定を締結するというほうが、これは本当の意味で町と協定を結んだという形になってふさわしいような気もするんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えします。

先ほど答弁しましたように、環境保全協定それから立地協定につきましては、あらかじめ事業者と交わした基本協定に基づきまして締結されるものであると認識をしております。この基本協定の中で、事業者と5町等は、立地協定や環境保全協定を締結するとされておりますけれども、それぞれの協定は法律の定めがあるものではないことを踏まえますと、今、議員が御提案された方法も可能であると考えております。

しかしながら、御提案の件に関しましては、当然、議会全体の判断それから意思決定のプロセスが必要であると考えておりますし、当方として、これまでほか4町と、ほかの事例での前例を含めまして、御提案の件、協議を行っておりませんので、現時点で議員お尋ねでありますふさわしいかどうかに対しての答弁は差し控えさせていただきます。

○11番（福永 啓君） いずれにせよ、議会はこの問題にも、積極的に、やはり主体的に判断をしていかなければならぬ予算等も出てまいりますので、部分があるのかなとは思います。

予定していた質疑もまだ残っているんですが、時間もまいりましたので、最後の質疑に移ります。

これまでの質疑を通して、最後に藤木町長、3期目に向かいます思い、決意を、改めてお聞きいたします。

○町長（藤木正幸君） お答えいたします。

改めて3期目の決意を述べさせていただきます。

3期目は、2期8年の経験を経た私の真価が問われると思っております。これまでの経験、ネットワークなどを活かしながら、町民の皆様に幸せと笑顔をお届けし、「みんながわくわくする御船町」の実現に向けて、力の限り取り組んでまいりたいと思います。

それには、私1人でできるものではなく、町民の皆様、町政を運営する職員、そして何よりも町民を代表する議員各位のお力が必要不可欠であります。

改めて、より良いまちづくりを進めるためにも、皆様方の御協力と御理解をお願いし、3期目のまちづくりにおいて、誠心誠意さらなるリーダーシップを図っていくことを、決意を表明させていただきたいと思います。

これからもどうぞよろしくお願いします。

○11番（福永 啓君） 終わります。